

藤久保地域拠点施設整備等事業 実施方針の策定の見通し

令和4年2月2日  
三芳町長 林 伊佐雄

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表する。

特定事業の名称	藤久保地域拠点施設整備等事業
特定事業の期間	事業契約締結日から令和29年3月末まで（予定）
特定事業の概要	小学校及び複合公共施設の設計業務、建設・工事監理業務、維持管理業務及び運営業務
公共施設等の立地	埼玉県入間郡三芳町藤久保 7223 他
実施方針を策定する時期	令和4年3月（予定）